

四 半 期 報 告 書

(第107期第3四半期)

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月9日

【四半期会計期間】 第107期 第3四半期
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 芦澤敏久

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 関光良

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 加藤正

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度
		第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 会計期間	第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	45,367	43,618	15,475	14,989	60,333
経常利益	百万円	7,996	3,799	1,323	712	7,383
四半期純利益又は 四半期純損失(△)	百万円	4,731	1,670	1,347	△ 124	—
当期純利益	百万円	—	—	—	—	5,774
純資産額	百万円	—	—	151,414	158,623	146,722
総資産額	百万円	—	—	2,610,571	2,641,752	2,605,532
1株当たり純資産額	円	—	—	819.22	857.74	793.66
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	円	25.65	9.06	7.30	△ 0.67	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	31.31
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	5.78	5.98	5.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	97,264	64,702	—	—	137,248
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 92,816	△ 146,765	—	—	△ 66,253
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,093	△ 1,116	—	—	△ 1,102
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	—	—	62,452	45,839	129,018
従業員数	人	—	—	1,610	1,664	1,589

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、平成21年度第3四半期連結会計期間は四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
平成21年度第3四半期連結会計期間以外は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「自己資本比率」は、(純資産の部合計－少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。
なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,664 [746]
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員8人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員747人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,596 [679]
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員8人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員681人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、国内外における経済対策の効果等を背景に輸出や生産が増加傾向で推移しましたが、厳しい雇用・所得環境から、設備投資や個人消費は低調に推移するなど、全体として緩慢な回復に止まりました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済も、生産は機械工業を中心に持ち直しの動きがみられたものの、設備投資は慎重姿勢が払拭されず、個人消費も不振が続くなど、総じて低調に推移しました。

当第3四半期連結会計期間の経営成績について、経常収益は、貸出金利息の減少などにより、前年同期比4億85百万円減少し、149億89百万円となりました。

経常利益は、貸倒引当金繰入額が前年同期比34億66百万円増加したことなどから、同6億10百万円減少し、7億12百万円となりました。

四半期純利益は、前年同期比14億71百万円減少し、1億24百万円の損失となりました。

主要勘定の増減について、預金は、法人預金の減少等により平成21年9月末比142億円減少し、2兆2,812億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は、同115億円減少し、2兆4,230億円となりました。

貸出金は、大企業向け貸出の減少等により平成21年9月末比5億円減少し、1兆4,519億円となりました。

有価証券は、同802億円増加し、1兆622億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は、貸出金利息の減少などにより、前年同期比1億72百万円減少し、94億89百万円となりました。

役務取引等収支は、投信・保険等の販売による証券関連業務手数料・代理業務手数料の増加などにより、前年同期比78百万円増加し、14億51百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損の減少などにより、前年同期比18億78百万円増加し、8億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	9,612	49	—	9,662
	当第3四半期連結会計期間	9,471	17	—	9,489
うち資金運用 収益	前第3四半期連結会計期間	11,126	147	5	11,268
	当第3四半期連結会計期間	10,399	40	7	10,432
うち資金調達 費用	前第3四半期連結会計期間	1,513	98	5	1,606
	当第3四半期連結会計期間	927	22	7	943
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	1,359	13	—	1,373
	当第3四半期連結会計期間	1,439	11	—	1,451
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結会計期間	1,785	22	—	1,807
	当第3四半期連結会計期間	1,868	19	—	1,887
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結会計期間	425	8	—	433
	当第3四半期連結会計期間	428	7	—	435
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△ 1,045	61	—	△ 983
	当第3四半期連結会計期間	853	40	—	894
うちその他業務 収益	前第3四半期連結会計期間	1,779	61	—	1,841
	当第3四半期連結会計期間	2,189	40	—	2,230
うちその他業務 費用	前第3四半期連結会計期間	2,825	—	—	2,825
	当第3四半期連結会計期間	1,336	—	—	1,336

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、投資信託・保険等の販売による証券関連業務手数料・代理業務手数料の増加などにより、前年同期比79百万円増加し、18億87百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比1百万円増加し、4億35百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	1,785	22	1,807
	当第3四半期連結会計期間	1,868	19	1,887
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	693	—	693
	当第3四半期連結会計期間	680	—	680
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	601	21	623
	当第3四半期連結会計期間	557	18	576
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	136	—	136
	当第3四半期連結会計期間	199	—	199
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	103	—	103
	当第3四半期連結会計期間	190	—	190
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	75	—	75
	当第3四半期連結会計期間	72	—	72
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	76	0	77
	当第3四半期連結会計期間	66	0	67
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	425	8	433
	当第3四半期連結会計期間	428	7	435
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	176	8	184
	当第3四半期連結会計期間	178	7	185

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,255,836	4,031	2,259,867
	当第3四半期連結会計期間	2,276,318	4,884	2,281,203
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,182,588	—	1,182,588
	当第3四半期連結会計期間	1,192,369	—	1,192,369
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,054,329	—	1,054,329
	当第3四半期連結会計期間	1,071,663	—	1,071,663
うちその他	前第3四半期連結会計期間	18,917	4,031	22,948
	当第3四半期連結会計期間	12,285	4,884	17,170
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	118,598	—	118,598
	当第3四半期連結会計期間	141,821	—	141,821
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,374,434	4,031	2,378,465
	当第3四半期連結会計期間	2,418,139	4,884	2,423,024

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,505,788	100.00
製造業	162,067	10.76
農業	1,144	0.08
林業	205	0.02
漁業	13	0.00
鉱業	2,352	0.16
建設業	65,078	4.32
電気・ガス・熱供給・水道業	34,320	2.28
情報通信業	14,632	0.97
運輸業	45,076	2.99
卸売・小売業	145,407	9.66
金融・保険業	65,971	4.38
不動産業	179,360	11.91
各種サービス業	187,351	12.44
国・地方公共団体	201,921	13.41
その他	400,885	26.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,505,788	—

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,451,971	100.00
製造業	162,530	11.20
農業、林業	1,265	0.09
漁業	14	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,228	0.15
建設業	49,939	3.44
電気・ガス・熱供給・水道業	34,688	2.39
情報通信業	20,663	1.42
運輸業、郵便業	63,010	4.34
卸売業、小売業	124,153	8.55
金融業、保険業	44,603	3.07
不動産業、物品賃貸業	202,414	13.94
その他のサービス業	150,040	10.33
国・地方公共団体	201,692	13.89
その他	394,724	27.19
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,451,971	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金が142億円減少しましたが、コールローン等が322億円、預け金(日銀預け金を除く)が300億円それぞれ減少したことなどから、638億円のキャッシュ・イン(前年同期は570億円のキャッシュ・イン)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を1,002億円行い、売却・償還が301億円あったことなどから、705億円のキャッシュ・アウト(前年同期は382億円のキャッシュ・アウト)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いなどにより5億円のキャッシュ・アウト(前年同期は6億円のキャッシュ・アウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第3四半期末残高は、458億円(第2四半期末比72億円の減少)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	189,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	189,915,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日	—	189,915	—	15,400,000	—	8,287,374

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,634,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,801,000	182,801	同上
単元未満株式	普通株式 1,480,910	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	189,915,000	—	—
総株主の議決権	—	182,801	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式910株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	5,634,000	—	5,634,000	2.96
計	—	5,634,000	—	5,634,000	2.96

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	542	509	534	534	510	506	434	420	394
最低(円)	467	475	487	480	488	416	406	366	359

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

なお、監査役 高野総一は、高野孫左エ門に改名しております。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツの四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

なお、従来から当行が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツに名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	46,003	129,280
コールローン及び買入手形	41,760	2,017
買入金銭債権	11,625	9,382
商品有価証券	21	92
有価証券	1,062,250	893,464
貸出金	※1 1,451,971	※1 1,532,315
外国為替	729	361
その他資産	23,161	22,277
有形固定資産	※2 26,800	※2 27,995
無形固定資産	5,202	2,743
繰延税金資産	1,630	9,226
支払承諾見返	8,945	9,883
貸倒引当金	△38,350	△33,509
資産の部合計	2,641,752	2,605,532
負債の部		
預金	2,281,203	2,299,839
譲渡性預金	141,821	112,456
コールマネー及び売渡手形	6,447	11,591
借入金	10,796	901
外国為替	20	98
その他負債	25,639	15,683
役員賞与引当金	23	22
退職給付引当金	7,131	7,141
役員退職慰労引当金	441	616
睡眠預金払戻損失引当金	365	355
偶発損失引当金	294	220
支払承諾	8,945	9,883
負債の部合計	2,483,129	2,458,810
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,307	8,307
利益剰余金	120,224	119,660
自己株式	△2,506	△2,497
株主資本合計	141,425	140,870
その他有価証券評価差額金	16,640	5,402
繰延ヘッジ損益	0	△0
評価・換算差額等合計	16,640	5,402
少数株主持分	556	450
純資産の部合計	158,623	146,722
負債及び純資産の部合計	2,641,752	2,605,532

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	45,367	43,618
資金運用収益	33,807	30,871
(うち貸出金利息)	23,891	21,349
(うち有価証券利息配当金)	9,085	9,334
役務取引等収益	5,649	5,621
その他業務収益	4,841	5,188
その他経常収益	1,068	1,937
経常費用	37,370	39,818
資金調達費用	5,468	3,134
(うち預金利息)	4,389	2,696
役務取引等費用	1,284	1,291
その他業務費用	5,862	4,331
営業経費	21,106	21,777
その他経常費用	※1 3,649	※1 9,283
経常利益	7,996	3,799
特別利益	1,385	27
貸倒引当金戻入益	1,301	—
その他の特別利益	83	27
特別損失	129	106
固定資産処分損	125	80
その他の特別損失	4	26
税金等調整前四半期純利益	9,252	3,720
法人税、住民税及び事業税	2,945	2,010
法人税等調整額	1,631	△60
法人税等合計	4,577	1,949
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△57	100
四半期純利益	4,731	1,670

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,252	3,720
減価償却費	1,599	1,637
減損損失	4	26
貸倒引当金の増減(△)	△3,171	4,841
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△24	△10
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	56	△175
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	174	9
偶発損失引当金の増減(△)	100	74
資金運用収益	△33,807	△30,871
資金調達費用	5,468	3,134
有価証券関係損益(△)	3,399	△279
為替差損益(△は益)	1,233	796
固定資産処分損益(△は益)	65	80
貸出金の純増(△)減	24,346	80,344
預金の純増減(△)	△2,380	△18,635
譲渡性預金の純増減(△)	2,520	29,364
借入金の純増減(△)	29,779	9,894
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5	97
コールローン等の純増(△)減	43,529	△41,985
コールマネー等の純増減(△)	△1,869	△5,144
外国為替(資産)の純増(△)減	△148	△368
外国為替(負債)の純増減(△)	△94	△77
資金運用による収入	31,115	28,614
資金調達による支出	△4,530	△3,255
その他	△3,665	1,527
小計	102,957	63,363
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△5,693	1,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,264	64,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△149,765	△229,006
有価証券の売却による収入	26,595	28,637
有価証券の償還による収入	33,225	57,157
有形固定資産の取得による支出	△2,656	△1,251
有形固定資産の売却による収入	733	—
無形固定資産の取得による支出	△951	△2,301
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,816	△146,765

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,014	△1,105
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△164	△10
自己株式の売却による収入	86	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,093	△1,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,310	△83,179
現金及び現金同等物の期首残高	59,142	129,018
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 62,452	※1 45,839

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当ありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金については、中間連結会計期間末の予想損失率(一部合理的に補正した率)を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等については、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断については、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。
5 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権債務については、合理的な範囲内で、当該債権の額と債務の額の差異の調整を行わずに相殺消去しております。 連結会社相互間の取引については、取引金額の差異を合理的な方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当ありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>11,476百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>53,726百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>453百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,139百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>66,795百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	11,476百万円	延滞債権額	53,726百万円	3ヵ月以上延滞債権額	453百万円	貸出条件緩和債権額	1,139百万円	<u>合計</u>	<u>66,795百万円</u>	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>12,302百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>52,038百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>382百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>2,795百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>67,518百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	12,302百万円	延滞債権額	52,038百万円	3ヵ月以上延滞債権額	382百万円	貸出条件緩和債権額	2,795百万円	<u>合計</u>	<u>67,518百万円</u>
破綻先債権額	11,476百万円																				
延滞債権額	53,726百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	453百万円																				
貸出条件緩和債権額	1,139百万円																				
<u>合計</u>	<u>66,795百万円</u>																				
破綻先債権額	12,302百万円																				
延滞債権額	52,038百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	382百万円																				
貸出条件緩和債権額	2,795百万円																				
<u>合計</u>	<u>67,518百万円</u>																				
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 32,427百万円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 32,343百万円</p>																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、株式等償却2,403百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,149百万円及び株式等償却903百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年12月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>62,668百万円</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>△ 215百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>62,452百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	62,668百万円	日本銀行以外への預け金	△ 215百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>62,452百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年12月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>46,003百万円</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>△ 163百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>45,839百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	46,003百万円	日本銀行以外への預け金	△ 163百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>45,839百万円</u>
現金預け金勘定	62,668百万円												
日本銀行以外への預け金	△ 215百万円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>62,452百万円</u>												
現金預け金勘定	46,003百万円												
日本銀行以外への預け金	△ 163百万円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>45,839百万円</u>												

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	189,915
自己株式	
普通株式	5,634

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	552	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	552	3.0	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	40,433	4,282	651	45,367	—	45,367
(2) セグメント間の内部 経常収益	304	785	293	1,382	(1,382)	—
計	40,737	5,068	944	46,749	(1,382)	45,367
経常利益	7,507	112	169	7,790	205	7,996

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

3 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 同前)を適用しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の各事業の損益への影響は軽微であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	38,571	4,436	609	43,618	—	43,618
(2) セグメント間の内部 経常収益	237	518	279	1,036	(1,036)	—
計	38,809	4,955	889	44,654	(1,036)	43,618
経常利益	3,574	222	13	3,811	(11)	3,799

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

【所在地別セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	46,969	55,156	8,187
債券	950,924	971,131	20,206
国債	448,924	455,802	6,877
地方債	189,449	195,053	5,603
社債	312,550	320,275	7,725
その他	33,502	32,230	△ 1,272
合計	1,031,396	1,058,517	27,121

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、891百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 第3四半期連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し必要と認める場合に減損処理。

(デリバティブ取引関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

当第3四半期連結会計期間末

1 金利関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

2 通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	579	9	9
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	9	9

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

3 株式関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

4 債券関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

5 商品関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	857.74	793.66

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	25.65	9.06

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益	百万円	4,731	1,670
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	4,731	1,670
普通株式の期中平均 株式数	千株	184,413	184,288

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	15,475	14,989
資金運用収益	11,268	10,432
(うち貸出金利息)	8,042	7,073
(うち有価証券利息配当金)	3,126	3,302
役務取引等収益	1,807	1,887
その他業務収益	1,841	2,230
その他経常収益	558	438
経常費用	14,151	14,276
資金調達費用	1,606	943
(うち預金利息)	1,375	815
役務取引等費用	433	435
その他業務費用	2,825	1,336
営業経費	7,016	6,942
その他経常費用	※1 2,270	※1 4,619
経常利益	1,323	712
特別利益	2,745	1
貸倒引当金戻入益	2,673	—
その他の特別利益	72	1
特別損失	4	4
税金等調整前四半期純利益	4,064	708
法人税、住民税及び事業税	1,222	1,133
法人税等調整額	1,454	△342
法人税等合計	2,676	790
少数株主利益	40	42
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,347	△124

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 その他経常費用には、株式等償却1,707百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,466百万円及び株式等償却836百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

I 前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	13,806	1,449	218	15,475	—	15,475
(2) セグメント間の内部 経常収益	124	271	96	492	(492)	—
計	13,931	1,721	314	15,967	(492)	15,475
経常利益	1,184	113	24	1,323	(0)	1,323

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

II 当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	13,132	1,651	204	14,989	—	14,989
(2) セグメント間の内部 経常収益	80	210	92	382	(382)	—
計	13,213	1,861	297	15,372	(382)	14,989
経常利益又は 経常損失(△)	591	116	△ 5	702	9	712

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

(所在地別セグメント情報)

I 前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

II 当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(国際業務経常収益)

I 前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

II 当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	円	7.30	△ 0.67

(注) 1 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は 四半期純損失(△)	百万円	1,347	△ 124
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益又は 四半期純損失(△)	百万円	1,347	△ 124
普通株式の期中平均 株式数	千株	184,346	184,282

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結会計期間は、四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) その他

中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第107期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	552百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月7日

(注) 平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月9日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 芦澤敏久

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 芦澤敏久は、当行の第107期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。